

地方消費税を充てる社会保障関係事業に要する経費(令和4年度当初予算)

平成26年4月1日からの消費税率引上げに伴う地方消費税率引上げ分は社会保障施策に要する経費へ充てられます。

令和4年度地方消費税交付金690,000千円(予算額)のうち、引上げ分(社会保障財源分)370,530千円は、次のとおり社会保障施策に要する経費の一般財源分に充当しています。

(単位：千円)

区分	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
社会福祉費	社会福祉総務費	897,496	630,197		1,277	266,022
	社会福祉施設費	82,456				82,456
	重度心身障がい者医療給付費	111,036	38,035		31,765	41,236
	老人福祉費	51,570	956		7,111	43,503
	介護保険費	424,232	30,454			393,778
	福祉センター管理費	51,704		17,100	2,699	31,905
	国民健康保険費	233,484	124,729			108,755
	後期高齢者医療費	521,660	76,709			444,951
	小計	2,373,638	901,080	17,100	42,852	1,412,606
児童福祉費	児童福祉総務費	21,197	18,906			2,291
	子ども・子育て支援費	1,096,352	876,904		21,114	198,334
	子ども医療費	136,172	25,945		7,501	102,726
	ひとり親家庭医療給付費	24,387	11,519		1,401	11,467
	保育所費	674,959	5,536	538,600	49,062	81,761
	小計	1,953,067	938,810	538,600	79,078	396,579
保健衛生費	保健衛生総務費	21,398	401		7,517	13,480
	保健衛生普及費	89,217	4,538		11,478	73,201
	予防費	187,129	116,419			70,710
	小計	297,744	121,358		18,995	157,391
合計	4,624,449	1,961,248	555,700	140,925	1,966,576	

職員の人件費等は経費から除外しています。